

徳島県仏教会 県仏だより

発行日 平成28年1月1日
発行者 岡部 義典
発行所
一般社団法人 徳島県仏教会
〒770-0908
徳島市眉山町大滝山7
常慶院(事務局)
TEL088-653-1030
FAX088-624-2220

第6号

るため、「全日本仏教徒
会議福島大会」と「WFJ(世
界仏教徒連盟) 世界仏教
徒会議日本大会」の二つ
の会議を、記念事業の主
たる柱として実施するこ

とを中心に、以下の点を確認しましたので、ご報
告いたします。

一 加盟団体協力金及び勧募については、現在加
盟団体協力金約二千万円(目標の約四十%)。(当
徳島県仏教会は納付済みです。)

二 第四十四回全日本仏教徒会議を福島県におい
て二〇一七年秋に開催する。日程中に、東日本大
震災犠牲者七回忌および阪神淡路大震災二十三回
忌の法要を予定。また第二十九回 WFJ 世界仏教徒
会議・第二十回 WFJ 世界仏教青年連盟日本大会
を二〇一八年(平成三〇年)秋に開催予定。会場
は千葉県内ホテルおよび曹洞宗大本山総持寺(神
奈川県)を予定。

三 厚生年金加入促進問題について

一 昨年末頃から、中国地方を中心として日本年
金機構から宗教法人に対して厚生年金加入に関す
る強引な勧誘報告があり、年金機構との協議を重
ねた後、厚生労働省年金局と協議を継続中である。
その結果、年金局から年金機構本部に対し、宗教
法人への加入促進通知の一時停止を指示。その後
も寺院に対して加入案内が来た場合は、全日仏に
相談する。

暖冬との予想ですが、ご法体ご自愛ください。

合掌



ごあいさつ

一般社団法人 徳島県仏教会
代表理事・理事長 岡部 義典

謹んで新春のお慶びを申し上げます。会員各位のご健
勝とご多幸をお祈りいたしますとともに、平素は何かと
格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、マスクミで連日のごとく詐欺事件が報道されて
います。オレオレと家族を装う詐欺から、新しい制度で
十分理解ができていないマイナンバー制度を悪用した詐
欺へと、あの手この手と品を変え、高齢者を狙って詐欺
師が暗躍しています。被害者が一人でも少なくなる事が
何よりも大切です。そのためには、私たち僧侶が、お追
善や機会あるごとに詐欺にかからないように話をするこ
とも、一つの方法だと思います。「檀信徒からは、詐欺被
害を出さない」という気持ちで、取り組んで頂きますよ
うお願いいたします。

続いて、全日本仏教会の代議員会(平成二十七年十月
三〇日開催)で、二〇一七年(平成二十九年)に迎える
財団創立六十周年の記念事業を未来につなげる契機とす

仏壇・仏具・墓石・神殿・神具・石材工事・ギフト



株式会社

ぶつだんのもり



0120-48-1115 本店

www.b-mori.co.jp

上記ホームページ
もしくは、右記ワードで 検索

もくりんのブログ <http://b-mori.blogspot.jp/>

各単位仏教会の紹介

神山町仏教会

徳島県のほぼ中央に位置する場所に神山町がある。この神山という名前は古く律令制以前、当地を含む地方を名方郡「なかつぐん」と呼んでいた頃からその名であったという。文字通り、神様が居ますお山ということ信仰の対象となっていたのかも知れない。なるほどここには阿波一宮大栗神社がある。この社の伝によれば、祭神が伊勢国丹生の郷より馬に乗りこの地に来て、粟を広め人々を救ったのだという。「粟の国」が「阿波の国」になったのは和銅六年（七一三年）元明天皇による好字令で、地名を二字で表記するために「粟」は「阿波」に変更されたのだというから、阿波（粟）の国は、ここ神山から始まったという説も成り立つのではなからうか。現在の我が町は昭和三〇年（一九五五年）三月三十一日に阿野村、神領村、鬼籠野村、下分上山村、上分上山村の五ヶ村が合併して発足。現人口約六千人。果実などの生産が盛んであり、スダチの生産は徳島県が全国の九十九%を占めているが、徳島県内では神山町が二十四%を占め県内最大であって、日本一の産地である。花が美しいヒオウギ（檜扇）の生産も盛んであり、京都の祇園祭や大阪の天神祭の際に各家々で悪霊退散を願って活けられる大半はこの物だ。なお、いち早く光回線を整備した甲斐あってか、IT企業のサテライトオフィスの進出が相次ぎ、町発足以来初めて社会動態人口が増加に転じている。

その様な町環境の下、神山町仏教会は京都・西本願寺を本山とする浄土真宗寺院が一ヶ寺、香川・善通寺を本山とする真言宗寺院が一ヶ寺、京都・仁和寺を本山とする真言宗寺院が五ヶ寺、和歌山・金剛峯寺を本山とする真言宗寺院が六ヶ寺の合計十三ヶ寺の集まりである。年に一回以上の会議と春彼岸の頃に会所持ち回りにて戦没者の追悼慰霊法要を年中の行事としている。仏教者として世の平和を祈り、仏教者として世のさまざまな差し障りや差別的概念からの自立救済の智慧手引きを得るために、会員諸寺院は出来る限り県仏教会の催しに参加し、また個々に多くのボランティア活動を実践している。物の興廃は必ず人に由るのだという。ならば興す行人と成るために。

鳴門市仏教会

鳴門市仏教会（会長東林院近藤龍彦住職）は、鳴門市内の寺院を中心に四十七ヶ寺で構成されています。宗派は、高野山真言宗二十九ヶ寺、真言宗智山派一ヶ寺、浄土宗四ヶ寺、浄土真宗八ヶ寺、本門法華宗二ヶ寺、臨済宗三ヶ寺です。

当会は、昨年平成二十七年で創立九十周年になり、毎年色々の行事を行っています。主に次の六つの行事をご紹介します。

一 四月八日の花まつりは、大きな象の背に立つお釈迦様を車に乗せて、鳴門市内をパレードし、その後保育園を訪れています。子供たちに風船とお菓子を渡し、お話を聞かせたりして楽しい時間を過ごしています。（写真参照）

二 六月には夏期講習会として、毎年各宗派の布教師の先生を招き、法話をお聞きしています。昨年は創立九十周年記念大会として真言宗の持ち番となり、海部郡の鯖大師本坊御住職の柳本明善師に講演をして頂きました。

三 八月二十一日には、夜七時から鳴門市文化会館前の撫養川にて灯籠流しの行事をしています。市内で亡くなり三年目を迎えた約四百体のぼんぼりを船に乗せて川に流すのです。その風景は非常に美しく幻想的でもあります。

四 秋の彼岸には、市内を三地区の会場に分け、会所となる寺院の本堂に遺族のお参りを受けて、戦没英霊の供養会を行っています。

五 年一回、近畿中国地方方面への日帰り参拝旅行を行っています。

六 年三回、機関紙「仏教なる」とを発行しています。現在百二十三号を迎え、仏教会の後援組織「仏教護持会」の会員様を中心に年一千部程を配布しています。



各宗派の紹介

日蓮宗



日蓮聖人

一二五三(建長五)年四月二十八日、千葉県鴨川市にある千光山清澄寺の旭森山頂において、太平洋から上る朝日に向かって日蓮聖人が「南無妙法蓮華経」とお唱えになられたこの日をもって、日蓮宗開宗の日(立教開宗)と定められている。日蓮宗管長は内野日総(総本山身延山久遠寺法主)第五十二代目。日蓮宗宗務総長は小林順光、日蓮宗宗務院は東京都大田区池上本門寺の近くにある。

総本山と主な大本山は日蓮聖人の晩年安住の地、墓所がある総本山・身延山久遠寺(山梨県南巨摩郡身延町)、ご入滅の地である大本山・池上本門寺(東京都大田区池上)。その他大本山六ヶ寺、本山四十五ヶ寺がある。全国寺院数(結社、教会も含む)は五一七八ヶ寺、教師数八二六二人である。

日蓮聖人は一二二二(貞応元)年二月十六日、現在の千葉県鴨川市小湊に漁を営む家に生まれ、十二歳のとき、生家近くにある當時天台宗であった「清澄寺」(現、日蓮宗)で学び、十六歳のとき出家得度をして僧侶として修行に励まれた。

若き日の日蓮聖人は、鎌倉、比叡山、高野山などで諸経・諸宗の教学を学んでゆく中で、「法華経」こそが末法の世の人々を救うことのできる唯一の經典であることを確信された。三十二歳のとき清澄寺へ戻り、朝日に向かって「南無妙法蓮華経」と唱え、「法華経」を世の人々に伝えていく誓願を立て「日蓮」と自ら命名された。

日蓮聖人は「法華経」が末法で唯一成仏の法であると説かれ、そのお題目である「南無妙法蓮華経」には法華経の精神が含まれ、このお題目を唱えることによって自然にお釈迦さまから功德を頂くこ

とができることと示された。しかし他宗の信徒からの反感を買い、多くの法難に遭うこととなった。また、一二六〇(文応元)年には「正しい法を立てることが国を安定させる」と示された「立正安国論」を前執権の北条時頼に奉呈されたが聞き入れてくれることはなかった。晩年は、安住の地として身延山(山梨県身延町)へご入山、九年間弟子の育成や「法華経」を講じた。しかし体調を崩し療養のため常陸(茨城県)の温泉へ向かう途中、信者の池上宗仲の館(東京都大田区池上)において、定めた六人の弟子に後を託し、一二八二(弘安五)年十月十三日六十一歳でお亡くなりになった。

宗門では「いのちに合掌」と「お題目結縁運動」ですべての人に合掌の大切さ、いのちの尊さを伝える活動を行い、その一環として毎年「いのりんぴっく」という一般向けのイベントの開催や「東京デザインウィーク2015」に「生老病死く生きる喜びをデザインする」と題して生きる喜びを現代デザインで表し初出展、来場者の関心と注目を集めた。

徳島県には十ヶ寺しかなく全国で最も寺院が少ないが、立教開宗の四月二十八日は眉山山頂において仰天法要を行い、一月の寒の入り(五日あたり)から一か月間毎夜、市内をお題目を唱えながら回って歩く「寒行」を行って「寒行さん」として知られている。

身延山久遠寺本堂



(文) 徳島市妙永寺 長崎一隆

高野山真言宗



高野山開創千二百年記念法会

真言宗は、弘法大師空海が平安時代初期に大成した真言密教の教えを教義とする教団です。

真言密教の「真言」とは、仏の真実の「ことば」を意味しています。この「ことば」は、この世界に隠された人間の言語では表現できない秘密の意味を明らかにしています。この隠された意味こそが、真実であり、それを知ることのできる教えが「密教」です。

仏と行者とが一体の境地になる瞑想を指します。

また、密教の仏は、宇宙（法界）の真理そのもの（法）であり、「法」が身体的イメージとして表されているのが仏です。この法身仏つまり法界の真理そのものが私たちに直接真理の智慧を説いている様が「法身説法」であり、この時空が三密加持の境地ということになります。

即ち、真言宗とは、仏と法界の力（加持力）を前提とする修法によって、仏の智慧をさとり、自らに功德を積み、衆生の救済を目指す実践的な宗派と言えるでしょう。

私たち高野山真言宗は、高野山奥之院・弘法大師御廟を信仰の源泉とし、壇上伽藍を修学の場所として、真言密教の教えと伝統を今日に伝えていきます。

徳島県内の概要

県内の高野山真言宗に所属する寺院は二四二ヶ寺、僧侶は三二〇名余りです。その内鳴門市および板野郡を中心とする県北の六七ヶ

寺が阿波宗務支所、徳島市以南と県西部を中心とする一七五ヶ寺が徳島宗務支所に属し、それぞれの支所内に自治布教団や青年教師会、寺族婦人会の組織があり、布教活動や研修会を実施しています。昨年は高野山開創千二百年の年であり、本山での記念大法会に出仕しました。また、地域ごとの組寺や結衆寺院（真言宗の他派も含む）単位でも、様々な法会や布教活動が行われています。

宗派の特色ある取り組み（主な法会）

二月三日 星供（星まつり） 節分の夜に星を供養し一年の幸せを願います。

二月一五日 常楽会（涅槃会） お釈迦さまのご入滅日に遺徳を偲びます。



三月二一日 正御影供 お大師さまのご入定日に報恩を捧げます。

四月八日 佛生会（花まつり） お釈迦さまのお誕生日をお祝いします。

六月一五日 誕生会（宗祖降誕会） お大師さまのお誕生日をお祝いします。

寺）八月（お盆）孟蘭盆会および棚経ご先祖さまの霊をお迎えし供養します。

如）十一月月中旬お十夜法会ご先祖さまの霊をお呼び出しし供養します。檀（信徒が投げ銭をして供養する地域も）あります。

摩）その他修正会、彼岸会、土砂加持

燈護）柴燈護摩 柴燈護摩法会、大般若経転読法会、柴燈護摩供や戦没者慰霊祭などが行われています。また、徳島県真言宗不二会として、大覚寺派、御室派、善通寺派とも連携した活動を行なっています。



寺院が知っておきたい法律知識

宗教法人運営のための法律入門②

宗教団体とは

宗教法人法第一条一項（この法律の目的）に、「この法律は、宗教団体が、礼拝の施設その他の財産を所有し、これを維持運用し、その他その目的達成のための業務及び事業を運営することに資するため、宗教団体に法律上の能力を与えることを目的とする」とあります。つまり、宗教団体に法人格が与えられると、宗教法人になります。

では、宗教団体とは何かといいますと、宗教法人法第二条（宗教団体の定義）に、「この法律において『宗教団体』とは宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする左に掲げる団体をいう」とあります。左に掲げる団体とは下記のとおりです。

- ① 礼拝の施設を備える神社、寺院、教会、修道院その他これらに類する団体
- ② 前に掲げる団体を包括する教派、宗派、教団、教会、修道会、司教区その他これらに類する団体

宗教団体は二つの種類がある

上記①の宗教団体を〈単位宗教団体〉といいます。単位宗教団体は必ず礼拝の施設を備えなければなりません。礼拝の施設とは、寺院の本堂、神社の本殿、教会の会堂など、屋根周壁のある建物や結界・祭壇・行場など礼拝の用に供せられる場所をいいます。これらの施設は原則として大衆が自由に出入りできるたたずまいが必要です。

上記②の宗教団体を〈包括宗教団体〉といいます。包括宗教団体は単位宗教団体を包括する宗教団体で、必ずしも礼拝の施設を備えていなくても構いません。

そして、包括される単位宗教団体を〈被包括宗教団体〉といいます。

『包括する』とは

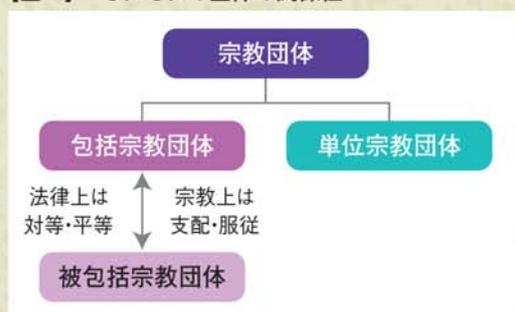
包括するとは、総括する、構成する、ということです。【図Ⅰ】宗教団体の定義について、同じ目的をもった複数の単位宗教法人の集合が、一つの独立した団体となったものです。包括するとは統轄・支配・制約の意味を含むかどうかということ、法律上は含まれませんが、宗教上は含まれます。

【図Ⅱ】では、それぞれの団体の関係性を表しています。例を取り上げますと、被包括宗教団体の財産を処分する際に、双方の規則で規定しておかない限り、包括宗教団体の指示に従う必要はありません。しかし、本尊を何にするかといった宗教上の問題については、被包括宗教団体は包括宗教団体の指示に従わなければなりません。

【図Ⅰ】 宗教団体の定義について（宗教法人法第二条）

1	教義をひろめる	宗教・教義の信奉を人にすすめること
2	儀式行事を行う	礼拝の対象に礼願・礼拝・感謝・賛嘆する儀礼的式典を行うこと
3	信者を教化育成する	教化とは教義信条に帰依随順させること 育成とはその随順が深みを増し、生活面において具体的にたち現れるようにすること

【図Ⅱ】 それぞれの団体の関係性



全日本仏教会顧問弁護士 長谷川 正浩 監修

事務局だより

県仏教会の慶弔規定がありますので、左記に該当することがございましたら、事務局までご連絡ください。なお、申請用紙は県仏ホームページよりダウンロード可能です。<http://tokukenbutsu.com>

慶弔 一 御住職の結婚(住職に限る) 二 本堂の新築及び改築
弔事 一 御住職の遷化(住職に限る)

編集後記○当会事務局次長の真言宗大覚寺派薬師寺(徳島市川内町)石本憲正住職が昨年の秋結婚されました。おめでとうございます。○「県仏だより」では所属仏教会からの告知など、投稿をお待ちいたします。

同和問題にとりくむ 宗教者研究集会

「同和問題にとりくむ徳島県宗教者連帯会議」主催の第三十回同和問題にとりくむ宗教者研究集会が、九月十七日、徳島市内の「アステイトくしま」にて開催されました。

この連帯会議は、徳島県内の各宗教関係者・宗教団体代表者(仏教会、天理教会、神社庁、キリスト教、黒住教)をもって構成し、同和問題の解決をはかることを目的としています。第三十回をむかえた今回の研究集会は、実践報告として、浅川雄康氏(阿南市・真言宗大覚寺派光明寺住職)が演題「部落差別とハンセン病差別・・・(四国遍路のお接待を巡って)・・・」



として実践報告を行い(写真)、講演として、清水展人氏(NPO 法人 Japan GID Friends 理事長、吉野川市人権講師団講師)に演題「性別違和を乗り越えて『自分らしく生きる』」一隅を照らす社会をめざして」として講演を頂き、参加者は人権問題への理解を深めることができただけではないかと思えます。

(人権問題委員会)

戦没者英霊過去帳慰霊法要

九月二十五日、平和記念塔パゴダにおいて戦没者英霊過去帳慰霊法要を厳修し、徳島県ビルマ会を中心とした戦没者遺族の方、約百名が参列されました。パゴダ一階ホールに設けられた祭壇に戦没者過去帳・大東亜戦没者並びに殉国英霊の位牌を安置し、徳島県仏教会岡部義典理事長による洒水・達嚨の後、来賓として徳島県遺族会上浦喜代志副会長より慰霊の言葉をいただきました。その後岡部理事長を導師として十五名の各宗僧侶による読経が行われ、参列者は戒名が書かれた塔婆を納め、焼香をして戦没者の供養を行いました。法要終了後は徳島県仏教会近藤龍彦副理事長による講演が行われました。今年、以前から会所として使っていた眉山山頂の食堂が閉鎖になり、阿波踊り会館からロープウェイを使つての移動となり、ご出仕いただきましたました諸大徳の皆様にはご不便をおかけ致しました。心よりお礼申し上げます。

(平和の塔委員会)



仏壇・仏具・寺院荘厳具・神殿・神具・巡拝用品



瀬戸内佛具店

〒770-0905 徳島市東大工町2-19 TEL 088-622-1740